

下記の工事について、制限付き一般競争入札を行うので、公告する。

令和 元 年 12 月 12 日

医療法人社団 同仁会

1 入札執行者 医療法人社団 同仁会 理事長 中島 恵子

2 担当部局 医療法人社団 同仁会 中島病院

〒410-3211 伊豆市松ヶ瀬 75 TEL 0558-87-0333

3 入札に付する事項

- (1) 工事名 中島病院病棟スプリンクラー設備等整備工事
- (2) 工事場所 伊豆市松ヶ瀬 75
- (3) 工事内容 スプリンクラー設備整備工事及びこれらに伴う改修工事
- (4) 工事期間 契約日の翌日から令和 元 年 3 月 31 日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格の管工事一式に係る認定を受けており、審査結果の等級が A ランクであること。

(3) 建設業法第 3 条の規定に基づき、建設工事に係る管工事業に係る建設業の許可を受けている者であり、かつ沼津土木事務所管内に同条第 1 項に規定する営業所のうち、主たる営業所を有する者。

(4) 経営審査総合評定値 (P 点) が 850 点以上であること。

(5) 過去にスプリンクラー設備設置工事の実績を有すること。

(6) この公告の日から落札決定までの期間に、静岡県の工事に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(7) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者。

(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(8) 次のアからキまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。) 第 2 条第 2 号に該当する団体 (以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

（9）今回の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

設計業務等の受託者：株式会社 ツジシステムデザイン 浜松市浜北区小松 4388-2

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる提出書類を持参すること。なお、提出期限までに必要な書類を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできない。

（1）提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）（1 部）

イ 静岡県における建設工事競争入札参加資格の審査結果についての通知書の写し

ウ 経営審査規模等評価結果通知書の写し

エ 4-(6)の施工を行なった事を証明する資料

オ 御社担当者の名刺（設計図書資料等を電子メールにて配布する。）

（2）提出期間

公告の日から令和 元 年 12 月 18 日（水）までの日の 9 時から 17 時まで

（3）提出場所

上記 2 に同じ。

（4）その他

ア 申請書等の資料作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

ウ 提出された申請書等は返却しない。

エ 提出された申請書等について、追加資料を求めることがある。

オ 申請書提出後、電子メールにて設計図書等の資料を配布する。

6 設計図書に関する質問及び回答

(1) 質問期間

令和 元 年 12 月 12 日 (木) から令和 元 年 12 月 19 日 (木) (16 時) まで

(2) 質問方法

質問期間内に、設計図書と一緒に配付する質疑書に質問事項を入力の上、下記のメールアドレスへ電子メールにて提出とする。

株式会社 ツジシステムデザイン 担当：辻

メールアドレス n-tsuji@tsd58.com 電話 053-571-9320

(3) 質問の記載事項

電子メールの件名「中島病院病棟スプリンクラー設備等整備工事」

なお、質問がない場合は提出不要とする。

(4) 回答日

令和 元 年 12 月 23 日 (月) に回答及び追加、変更事項を連絡する。

(5) 回答方法

入札参加事業者全員に対して、質問と回答を整理したエクセルファイルを添付して電子メールで送信する。

7 入札手続等

(1) 入札参加者又はその代理人は、中島病院病棟スプリンクラー設備等整備工事の本公告文を熟読の上、入札しなければならない。

ただし、入札後において、当該要領等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札執行日時

令和 元 年 12 月 26 日 (木) 14 時

(3) 入札の場所

伊豆市松ヶ瀬 75

医療法人社団 同仁会 中島病院

(4) 入札を辞退する場合は入札日前日までに入札辞退届（様式第 4 号）を持参にて提出すること。

(4) 入札参加者又はその代理人は、入札書（様式第 2 号）に次の各号に掲げる事項を記載し、直接提出しなければならない。郵送、電送、ファックスその他の方法による入札は認めない。

ア 入札金額

イ 工事名

ウ 入札年月日

エ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印

オ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印。なお、代理人は入札権限に関する委任状（様式第3号）を提出すること。

（5）入札書は、封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び「令和 元年 12 月 日入札 [中島病院病棟スプリンクラー設備等整備工事] の入札書在中」と記載しなければならない。

（6）入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

（7）入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

（8）入札金額は、総価を記載する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（9）開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

（10）開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格のないときは、再度の入札を行なう。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

（1）本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

（2）入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書

（3）入札金額の記載が不明瞭な入札書

（4）所定の日時、場所に提出しない入札

（5）談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札

（6）入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札

（7）前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

9 落札者の決定方法

（1）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(3) (2) の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(4) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

10 契約事項

(1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約を締結しなければならない。

(2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

(3) 契約は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に基づく契約とする。

(4) 一括下請契約は、禁止とする。

(5) 入札保証金・契約保証金は、免除とする。

11 支払条件

(1) 工事完了後、30日以内に現金にて全額支払いとする。

12 その他

(1) 入札後、契約書等について不知又は不明を理由等して異議を申し立てることはできない。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る

(3) その他詳細不明などの点については、医療法人社団 同仁会 中島病院 担当者 福西（電話 0558-87-0333）に照会すること。